

境港駅⇔東浜駅を結ぶ152kmのサイクリングルート。沿線には水木しげるロードや鳥取砂丘等の観光地や皆生温泉等の温泉、グルメスポットも豊富で鳥取をまるごと満喫できます。



鳥取うみなみロード モニュメント選定委員募集

鳥取県では、本県を東西に結ぶサイクリングルート『鳥取うみなみロード』の魅力向上やサイクリストの周遊促進を図るため、モニュメントのデザイン及び設置業務について、プロポーザルで募集することとしました。

ついでに、広く県民の皆さまの意見を伺いながらモニュメントを決定するにあたり、モニュメントの選定委員を募集しますので、ぜひご応募ください。

1. 募集人数 1名

2. 応募資格

次の全ての要件を満たす方

- 「鳥取うみなみロード」に関心・知識があること
- 鳥取県内に在住の満18歳以上の方であること（令和7年4月1日時点）
- 就任時点で、県の他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない又は就任予定がないこと
- 任期期間1回程度、鳥取市内で平日昼間に開催する会議への出席ができること
- 鳥取県暴力団排除条例に規定される暴力団員等でないこと
- 国会議員、鳥取県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び鳥取県職員でないこと

3. 応募方法

応募用紙に氏名、住所等の必要事項と応募の動機（400字程度）を記載して、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで応募してください。

4. 募集期間

令和7年6月4日（水）～7月4日（金）

5. 委員の選考

- 応募資格を確認し、応募者多数の場合は応募のあった記載内容をもとに選考し、委員を決定します。ただし、書類選考の結果、同等の方が複数認められた場合は、抽選により決定します。
- 委員決定後は、速やかに応募者全員に結果を通知します。

6. その他

- 県の規定により、報酬、交通費を支給します。
- 委員の任期は令和7年8月上旬～8月31日までとします。
- 応募書類の返却はしません。
- 応募に際して提出された書類はこの会議の委員の選考のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局観光戦略課

(住所) 〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地

(電話) 0857-26-7273 (FAX) 0857-26-8308

(mail) kankou@pref.tottori.lg.jp

問合せ先

応募用紙

『鳥取うみなみロード』モニュメント選定委員

(ふりがな) 氏名		年齢	歳
住所	〒		
電話番号			
メールアドレス			
応募理由 (400字以内)			

【応募資格の確認】 (以下に当てはまることを確認し、チェックボックスに☑を記入してください。)

- 「鳥取うみなみロード」に関心・知識があること
- 鳥取県内に在住の満18歳以上の方であること (令和7年4月1日時点)
- 就任時点で、県の他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない又は就任予定がないこと
- 任期期間1回程度、鳥取市内で平日昼間に開催する会議への出席ができる方
- 鳥取県暴力団排除条例に規定される暴力団員等でないこと
- 国会議員、鳥取県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び鳥取県職員でないこと



応募用紙提出先

以下宛先まで郵送・電子メールまたはFAXで応募ください。

(宛先) 鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局観光戦略課
(住所) 〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地
(電子メール) kankou@pref.tottori.lg.jp
(FAX) 0857-26-8308

応募用紙のダウンロードはこちら▶



問い合わせ先

(電話番号) 0857-26-7273 (担当) 鳥取県観光戦略課 サイクルツーリズム振興室